

学校法人 琉美学園

平成 29 年度学校関係者評価報告書

1. 開催日時 平成 30 年 1 月 16 日(木) 午後 6 時 30 分より

琉美インターナショナルビューティカレッジ 1 階会議室

学校関係者評価の実施にあたっては、学校職員教育課程編成委員と共に「自己評価」および「改善点」その結果を重視し、教育環境の整備と学校運営の改善に活かし教育水準の向上を目的とした報告書といたします。

尚、基準 1 から基準 5 迄 年毎に対比評価とする。

学校関係者評価委員

山城 範昌	卒業生	業界関係者	ヘアブティックグー	代表者
友寄 結太	業界関係者	ヘアースタジオマリセリ		代表者

学校職員教育課程編成委員

呉屋 良昭	学校法人 琉美学園	理事長・校長
和田 信明	琉美インターナショナルビューティカレッジ	学科長
仲川 美佐子	琉美インターナショナルビューティカレッジ	教頭

基準 1. 目的・目標の設定および入学者選抜

---

1-1 学校の目的・目標において、学生が身につける学力、資質・能力や養成しようとする人材像が、適切かつ明確に定められているか。

.....◎

---

1-2 学校の目的・目標が、構成員（教職員および学生）に周知され、社会に広く公表されているか。

.....◎

---

1-3 学校の目的・評価に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針が記載された入学者受け入れ方針が明確に定められ、公表、周知されているか。

.....◎

---

1-4 入学者受け入れ方針に沿った学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切な実施体制により構成に実施されているか。

.....◎

---

1-5 実入学者が、入学定員を大幅に超える、または大幅に下回る状況になってないか。その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者との関係の適正化が図られているか。

.....○

---

## 優れた点および改善を要する点（基準1）

学校関係者評価委員長・評価内容（年毎評価比較）

---

### 基準

#### 1-1

- (27 年第一回) 多くの卒業生を輩出した歴史と伝統のある琉美学園の校風は守られていると感じる。特に女性の自立支援に必要な技術と教養を身に付かせるための目標が設定されている。
- (27 年第二回) 個人の目標設定を学期毎に、学内にある個人ロッカーに張り出している。
- (28 年第一回) 人材の育成目標・目的が示されている。特に社会人の「学び直し」に匹敵する通信課程のロコミによる入学が増え年齢幅が多く見られることは、本学園の教育面の評価が認められている。
- (28 年第二回) 入学者には学則で示すように「喫煙禁止」を厳重に守るよう指導付けている。学則違反の場合は罰則を設けている。  
学生の人材像について適切にとらえている。
- (29 年第一回) 教育理念や人材育成像について、入学期のオリエンテーションで説明している。また保護者には年次学習カリキュラムをホームページ上で案内している。学生募集案内や学納金について総額を明示している。
- (29 年第二回) 学納金には授業料・教材費・課外活動費を明示、任意による「着物きつけ」他の講習・資格取得について別紙で紹介している。オリエンテーション・入学式にて紹介している。

---

1-2

(27年第一回) 職業実践専門課程に指定された学部職員のみならず、全職員で学生募集活動に協力的である。

(27年第二回) 本校独自の「海外研修」について募集パンフレットに実績を掲載している。

(28年第一回) 27年度美容科米国ロサンゼルス研修(IMAT)メイク講習など学生の視野を広げる絶好の機会を設けている。

(28年第二回) 教員は学生に対し、将来像をレポート提出させるなど、直近の成りたい像や、将来像の目標設定アドバイスを行っている。

(29年第一回) 学科毎の教育概要や活動・成果についてはホームページ上に随時掲載している。ブログには随時、行事結果および案内を提示している。

(29年第二回) 年間の学生生活動状況をホームページで記載し、随時学校ブログにアップ、またフェイスブック等では学生の表情が分かりやすいように掲載している。

今後も SNS 配信に対応して頂きたい。(要望)

(27年第一回) 学生像について 「芸は身を助ける」「好きなことからできることへ」目標をホームページのバナーとして位置付けている。

(27年第二回) 「誰にも、まねできない技術」と銘打っている。

(28年第一回) 人材育成について、教職員が一体となり問題解決の場を設け対応している。個人面談の機会を設けている。保護者と保証人には連絡が、定期的に報告が成されている。

(28年第二回) 学則の周知を入学期・卒業期に行い在校中の規律及び整理整頓を義務付け、学生個人ロッカー管理を周知させている。

教員は入学者選抜の際、「規律」「個人情報」などを外部に漏らさぬよう「守秘義務を附帯させるなど「誓約書」を学校側に提出している。

(29年第一回) 資格取得には教員のアドバイスで必要性・効果性を説明しており、経済的負担と成らないよう指導している。教員の研修は継続的实施している。

(九州地区理容師美容師教職員研修会)

(29年第二回) 求める学生像や人材育成の目標・目的の指針が設定されており職員に周知されている。

特に優れている点は、創設者が残した標語を持続していることである。「芸は身を助ける」

---

1-4

(27 年第一回) 試験日の設定と入試の告知を郵送とホームページにて知らせている。

(27 年第二回) 入試試験には一般教養試験（国語・数学）を取り入れている。

試験日には担当者 2 名が常時間い合わせに答えられるよう教室内に控えている。

(28 年第一回) 推薦入学・学校指定入学について学生募集要項に記述している他、学納金の一部免除を取り入れている。入学者の費用軽減を図っている。

(28 年第二回) 入学者に対し、琉美学園にどのような理由で入学を希望したかアンケートをお願いしている。

(29 年第一回) 入試日に全職員で、出迎え緊張をほぐす役割分担を事前に体制づくりを実施するなど、入学者選抜に向けた教職員の意思疎通が成されている。

(29 年第二回) 入学者に対し入試試験日と面接の告知を定め、願書受付から定期的に入試試験日を設定するなど、入試日が分かりやすくしており、ホームページ上でも閲覧できる。

---

1-5

- (27年第一回)) 今後も引き続き学生減少が予想されるため、より一層の教員資質向上に向けた技術研修会等の参加を推し進める必要がある。(改善点)
- (27年第二回) (定員 80 名に対し、平成 27 年度学生受け入れ実数 37 名で有り要因として、新たに美容学校の参加と思われる。
- (28年第一回) 引き続き学生募集活動を実施している。説明会及び高校現場での職業講話に出席、講演している。
- (28年第二回) 学生募集方法・ホームページ表示方法・学納金関係全ての再調査と他校との比較を行い、実態調査を実施教育内容について自己点検を行い、改善を行っているが定員割れは続く一方である。(改善点)
- (29年第一回) 学生募集班を編成し、担当高校訪問を、責任をもって対応する事とした。職業実践専門課程認定校としての認知度をあげるために、高校進路部に説明する事にしたが、依然「文部科学省認定職業実践専門課程」について、仕組みと内容を理解する先生方の知識不足を感じる羽目になった。より説明を十分に活動する旨を職員間で情報の交換とした。(改善点)
- (29年第二回) 学生減少に対処する為、高校の進路部担当者先生との学生の進学・進路状況について相談をしている。また県外に進む高校生の情報を随時確認している。現況は美容のみならず、専門学校進学者が全体的に減少している模様。

## 基準 2

### 専修学校設置基準および美容師養成施設指定規則等の適合性

---

2-1 教員組織および職員組織の編成のための基本方針を有しており、それに基づいた教職員の採用及び組織編成が行われているか。

.....◎

---

2-2 教育課程を遂行するために必要な教員が確保されているか。また、専門分野に関し教育上の指導能力があると認められる専任教員が、関係法令が定める数以上置かれているか。

.....◎

---

2-3 授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。教育課程の編成や教育内容が、学生の多様なニーズ、関係業界の発展動向、社会からの要請等を反映したものになっているか。

.....◎

---

2-4 学生の履修に配慮した適切な時間割の設定等がなされているか。ひとつの授業科目について同時に授業を受ける学生数が、授業の方法および施設、設備その他の教育上の諸条件を考慮して、教育効果を十分にあげられるような適当な人数となっているか。

.....◎

---

2-5 学生の履修指導および学習相談・助言が、学生の多様性を踏まえて適切に行われているか。

.....◎

---



---

2-6 教育課程に対応した施設・設備（図書、視聴覚資料その他の教育上な資料を含む）が整備され、有効に活用されているか。

.....◎

---

2-7 学生支援の一環として、学生がその能力および適正、志望に応じて、主体的に進路を選択できるように、必要な情報の収集・管理・提供、ガイダンス、指導、助言が適切に行われているか。

.....◎

---

2-8 特別な支援が必要と考えられるもの、学習支援、生活支援の実施体制が整備されているか。

.....◎

---

## 優れた点および改善を要する点 (基準 2)

---

### 2-1

- (27 年第一回) 職員採用に管理職が責任をもって面談にあたっている、特に技能試験を行い、教員の資質があるかを確認している。
- (27 年第二回) 美容実務経験 5 年以上を採用基準と設定している。  
そのほか、同様な技能を持ち合わせている場合に技能試験を実施し採用条件としている。
- (28 年第一回) 理事長・校長・教頭・学科長など組織編成が成されている。  
緊急連絡網が編成されている。消防機器・検査・防犯カメラが設置されており、管理体制が画一されている。
- (28 年第二回) 沖縄県私学振興会図書助成金による、美容関係書物・ファッション誌等を閲覧可能な図書室に設置している。  
職員採用には整髪・清潔を基準に設けている。
- (29 年第一回) 卒業生の採用には、元担任の意見を聴取し、教員希望の動機・持続性・協調性など採用の基準に付加している。  
特に採用にあたっては美容実務経験を重要視している。  
目標・目的がしっかり設定できているかポイントとしている。
- (29 年第二回) 職員採用には基準を設け、技能の試験・コミュニケーション能力・清潔感・礼儀など採用の面接に取り入れるなど採用に対しては 2 名の講師が面接を実施、聞き取りを行っている。試験雇用期間を設けている。
-

---

2-2

- (27年第一回)) まつ毛エクステンション技術取得に続き、美容保健・衛生・文化論など日本理容美容教育センターが主催する資格講習に参加している。
- (27年第二回) 設置基準を満たした専任教師が配置されており法令遵守されている。
- (28年第一回)) 日本理容美容教育センター主が主催する、資格研修(美容保健・衛生) 資格取得に参加している。
- (28年第二回) 法令遵守がされており、常勤専任教員が配置されている。
- (29年第一回) 職業実践専門課程認定課程のみならず、他の専任教員の配置が組織的に行われ編成されている。
- (29年第二回) 日本理容美容教育センター主催 平成 29 年度まつ毛エクステンション資格研修に教員 1 名を参加させている。現況の資格者は 4 名となった。

---

2-3

- (27年第一回) 美容業界の変化に対応した情報を瞬時に提供するなど、学生に随時情報提供をしている。
- (27年第二回) 美容業界の変化を常時、学生に情報提供・掲示板に張り出しなどで告知している。
- (28年第一回) 学校敷地内掲示板に学生生活・活動情報を公表している。
- (28年第二回) 授業カリキュラムが年次計画シラバスによって計画的に編成されており、美容室からの要請に対しシャンプー実習の通年に渡る教育を実施している。
- (29年第一回) 授業カリキュラムが継続的に技能を取得できる構成となっており、初心者にも段階的に分かりやすい実習体系を図っている。
- (29年第二回) 継続的な学習プログラムが編成されており、学期毎の技能習得テストなど、学生の技能向上に向けて取り組みが成されている。

---

2-4

(27年第一回) 施設整備・教育環境が整えられている。

(27年第二回) 少人数制を図っている。

(28年第一回) 年間授業カリキュラムが編成されており適切に運営されている。

(28年第二回) 午前中に学科履修を配慮し、午後より主に実技実習を実施している。授業が時間外に継続して希望者には実技指導を補則している。

(29年第一回) 教育上の効果を上げるために、図書室が設けられており事由に閲覧できる状況に成っている。  
学内に Wi-Fi 機能を設置してあるので、休憩時には情報検索が有意義に可能となった。

(29年第二回) 美容業界誌を閲覧できるようにしている。学生には全国で開催されている技術大会やコンテストに興味を持たせる環境作りをしている。教育環境の図書整備が成されている。

---

2-5

- (27年第一回) 教育ローン借入れに対応している。  
多様性を持つ学生に適切に対応している。
- (27年第二回) 教育ローン借入れに対応している。  
多様性を持つ学生に適正に対応している。
- (28年第一回) 沖縄県国際交流人財育成財団奨学金他、市町村奨学金を紹介している。(銀行・オリコ等)
- (28年第二回) 学生の家庭環境に配慮した、担任と学生の個人面談が複数回行われている。学納金未納者に対し分割納入など相談に応じている。
- (29年一回) 授業料減免措置を対象者に対応、特に公共職業安定所からの紹介による、「職業実践専門課程給付金」により入学者が2名の実績となっている。  
入学者減の兆候から今回の措置は非常に効果的である。
- (29年第二回) 平成29年度3月卒業者を対象とした「給付型奨学金」の取扱いについて、詳しい状況を平成30年4月入学者に告知していく状況であり、今後、学生獲得のツールと成り得る。

---

2-6

- (27年第一回) 学内に保健所認可美容所を持ち、実務実習に即応している。学生が求める情報を開示している。
- (27年第二回) 学内に保健所認可美容室を持ち、実務実習に即応している。学生が求める情報を開示している。
- (28年第一回) 教育施設・図書室など学生の環境に十分配慮が行き渡っている。定期的な修繕計画を整えている。
- (28年第二回) 実技国家試験課題作品を展示し、意識的に国家試験に向けた対応を意識づけている。
- (29年第一回) 学内美容所の学生使用許可を義務付け、学生が有効的に技能訓練できるよう設備を整えているのは教育上効果的である。
- (29年第二回) 授業終了後または土曜日に美容室使用について許可制で開放している。実務実習に必要なシャンプー基礎練習や相モデルによるヘアセットなどの学習を行っている。教育環境が整えられている。

- (27年第一回) 県内外の美容室を構内に招き、定期的に会社説明会を設けている。学生の就職意識と面談に係る礼儀を適切に指導している。
- (27年第二回) 地理的不安や県外の情報乏しい学生に対し、琉美学園の教員には、関東地区他出身者が多く、多面的な生活情報を提供できる、良い環境である。
- (28年第一回) 就職希望さえすれば、全員就職できる社会状況であるにも関わらず、返済金等または家庭の事情による就職困難者に対応する為、個人面談を設けている。特に片親の場合が多く、県外就職が可能にも拘らず、辞退する者に対応を今後も取り組まなくてはならない。
- (28年第二回) 求人が学生数の数倍の状況が続き、就職先の選定に戸惑いがあるので、教員も美容室に出向き現状調査を実施している。特に、卒業生の定着率を見るため県外美容室訪問も実施するなど賢明である。
- (29年第一回) 美容室の求人内容を開示し、学生との面談に対応している。県内外の求人情報および学外で行われる「就職説明会」に積極的に参加させている。
- (29年第二回) 職業実践専門課程認定課程のみならず、全ての課程に在籍する学生を対象に就職説明会を開催している。特に夜間課程の学生に対し、夜間帯に学校訪問を実施するなど、対応が優れている。



- (27年第一回)) 家庭の事情に対応した、教材品等の無料の支給や生活支援が行き届いている。
- (27年第二回) キャリア教育財団ジャパンプロテクトシステムズ学生共済保険加入にて、24時間対応保険を附帯している。
- (28年第一回) 日本理容美容教育センターは、学生または保証人が自然災害または自宅を火災消失などで教科書を失った者に対し現物支給体制を整えている。また学校側も必要教材の無料支給を行っている。
- (28年第二回)) 学修支援には担当教員が携わり、授業についていけない者に対し、夜間課程授業に出席させるなど体制が整えられている。
- (29年第一回) 学修支援の枠組みが整備されており、補講授業を行い美容室実習において、不足な知識の相談アドバイスを行っている。必要に応じて技術指導を行うとしている。
- (29年第二回) 学修支援には常時、担任と協議し対応に当たるなど適切に学生の状況を把握する体系的な計画を実施している。学生緊急連絡体制を敷いている。

### 基準 3 職業実践専門課程の認定要件の適合性

- 3-1 教育編成委員当の役員は委員構成が適切であり、委員会が敵宜開催され、その結果が教育課程の内容に反映されているか。

.....◎

---

- 3-2 企業と連携した実習・演習等が適切に実施され、教育課程の中で有効に機能しているか。

.....○

---

- 3-3 教育活動等に関する情報が、ホームページ等により適切に公表されているか。

.....◎

## 優れた点および改善を要する点（基準3）

---

### 3-1

(27年第一回) 学内の自己評価委員会を開催し、改善点を指摘する場を設けている。職業実践専門課程認定課程教員のみならず、他の教職員の協力を得るなど意思疎通が行き届いている。

改善が容易でない学生の私生活面での指導には限界を感じている。経済面の相談、恋愛面、友人関係・トラブルの対処法など教員には多くの負担が有り難題について全職員で取り組んでいる。

(27年第二回) 平成26年10月消費者庁消費安全調査委員会の「毛染めの皮膚障害」調査を開始した旨を情報伝達。学生にも諸注意。使用上の注意を再確認するなど情報の公開をしている。

(28年第一回) 平成27年10月23日消費者庁消費安全調査委員会・調査報告書が纏められ厚生労働省へ報告が成された事を、改めて教育編成委員会にて報告および、学内にも周知するなど情報公開を進めている。

(28年第二回) 教育編成委員構成について適切に運用されており、年二回の委員会が適切に実施されている。情報公開も適切である。

(29年第一回) 自己点検と改善が行われており、学生アンケートが実施され改善点について全職員で検討するなど組織的と言える。卒業生からのヒアリングが必要。

(29年第二回) 教育課程編成委員会を年2回開催されており、計画的な授業編成カリキュラムに対する意見を取り入れている。学生のコミュニケーション能力を高める努力を感じさせる。

---

3-2

(27 年第一回)) 美容室側が求める接客用語等を通年で取入れ、積極的に授業に組み込んでいる。

成果には時間がかかり、学生側の意識向上に取り組む必要が未だ残る (改善点)

美容室実習の改善点を検討し、各店舗へ学生出勤時間帯の再確認および定休日の取扱いについて改善した。(学校へ出校とする)

(27 年第二回) 美容室での教育内容および事前学習の手合わせにより改善が進んでいるが、引き続き学修内容の改善に取り組む必要性がある。

(28 年第一回)) 職業実践課程の目標でもある、技能実習の成果について、学生アンケートを実施するなど、適切に演習が実施されている

(28 年第二回) 毛染めの危険性と皮膚障害について関心が高くなった。  
美容室においての頭髪チェックを事前学修する事が出来た。

(29 年第一回)) 自己表現の為のヘアカラーを、身をもって体験するなど美容師として必要な体験を自ら行うようになった。  
学生が意識的に美容室での実習を必要と感じるようになった。就職前の体験実習はより良い実践の目的と成っている。

(29 年第二回) 学校側が求める学生像と企業側が求める人材像の差異が無いよう適切に教育編成カリキュラム運用と実施が成されている。美容室実習の取組を美容教員一帯と成り形成している。

---

3-3

(27年第一回) 情報公開をホームページに掲載しているが、収支報告書の掲載が無く改善を求める。(改善点)  
改善点・・・ホームページ一新の際に今後は情報公開規定に従い告知する。

(27年第二回 改善点・・・ホームページは随時更新されているが教職員個々に掲載内容を把握する必要がある(改善点)  
ブログなどの更新には美容科担当者を取り決めた。

(28年第一回) ホームページ上の情報公開について、随時更新をする旨を報告した。

(28年第二回) 情報公開について正確な情報とする旨を確認した。

(29年第一回) 美容室と学校側で共有の情報公開を提案、互いのホームページ内容を把握する必要がある旨を報告した。  
学生はホームページ情報や口コミによる検索が中心なので誤った情報を形成しないよう細心の注意とする。

(29年第二回) 年度毎の沿革や、学生活動状況をホームページに掲載している。職業実践専門課程認定の表示を明確に表示している。学外関係者評価委員を新たに参加させる必要がある(要改善点)

## 基準 4 内部質保証

- 4-1 学生受け入れの状況、教育の状況および成果や効果について、自己点検・評価および学校関係者評価が適切かつ組織的に行われているか。その際、学生からの意見、学外関係者の意見や専門職域に関わる社会ニーズが、自己点検・評価および学校関係者評価に適切な形で反映されているか。

.....◎

---

- 4-2 自己点検・評価および学校関係者評価の結果が学内および社会に対応して広く公開されているか。

.....◎

---

- 4-3 自己点検・評価および学校関係者評価の結果がフィードバックされ、教育の質の改善・向上のための取組が組織的に行われ、教育課程の見直し等の具体的かつ継続的な方策が講じられている。

.....◎

---

- 4-4 企業と連携した組織的な教員研修が適切に実施され、それらが教育の質の改善・向上に有効に機能しているか。

.....◎

---

## 優れた点および改善を要する点（基準 4）

---

### 4-1

- (27 年第一回)) 少数精鋭の教育の充実を図るために、学内サロンでの相モデルによる実習は教育の質を上げる効果がある。  
学生レポートから判断される状況を教職員が資料として、次の実習に活かされている。(優れた点)
- (27 年第二回) 学生同士、相モデルによる事前学習を学内美容所にてトレーニングを重ねている。また教員が立ち会うこともあるなど前向きである。
- (28 年第一回)) オープンキャンパスにて学校説明会に際し、アパートの紹介や不動産会社を紹介また、案内書を窓口に設置するなど、遠隔地の学生や保証人に対して、細やかな那覇市内の環境情報を公開している。
- (28 年第二回) 自己点検を実施し、学生の学修状況を把握、技能実習の効果検証を学期毎に成果報告している。
- (29 年第一回)) 教員の質の効果検証を図ったところ、26 年度より教育の水準と技能向上の成果が、学生技術大会等の成果に結びついている。
- (29 年第二回) 学内自己点検会議を、職員会議にて意見を出し合い改善点の報告をしている。改善に至った経緯を次の職員会議にて報告確認している。

---

4-2

(27 年第一回)) ホームページ上の「職業実践専門課程」情報公開バナーを 1 ページ右上に表記する事とした。(改善点)

(27 年第二回) 記定期的な年に 2 回の教育編成委員会および自己評価委員会をかいさいするなど、その内容を掲載している。

(28 年第一回)) 情報公開を推し進めていると言える。

(28 年第二回) 適切に情報公開が成されている。

(29 年第一回)) 学校関係者評価報告書を年 2 回掲示、除法公開している。

(29 年第二回) 適切に情報公開が随時ホームページ上で公開されている。



---

4-3

(27 年第一回)) 皮膚障害等の情報公開が速やかに、学生に告知されている。

使用上の説明を他の薬剤についても美容保健・衛生授業で注意喚起を行っている。

(27 年第二回) 「毛染めの皮膚障害」について、美容保健・衛生授業にて正しい知識と使用上の注意、かぶれの対策を講じるなど取り組みが適切である。

(28 年第一回)) 美容材料の使用方法など、美容室における比較を教育現場でも同様に扱い方法をフィードバックさせている。美容器具の用途・使用方法・材料の知識と危険性を再教育の目的としている。

(28 年第二回) 美容室において、パーマ施術の際に行われる薬液塗布について、アンモニアガスが生じるなど、学校ではウィッグでしか学習出来ない事と比べ、実体験を取り入れた学修の成果が、学生の向上心に連動しているといえる。

(29 年第一回) 美容室における施術のメニューなど、技術に対応した学修が求められる、特にストレートパーマなど、学校では実技指導はなく、全ての美容技術を教育機関で行うのは現実的ではないので、美容室に任せる事とした。

(29 年第二回) まつ毛エクステンション施術による、眼球への障害を報告するなど、美容室においての施術ミスや、起こりうる危険な状況に対処する術を学習している。緊急応急処置・病院などの行き先など学習させている。

---

4-4

- (27年第一回) 教員の質の保証・向上に向けた美容室の新しいデザインを修得するため、意見交換を取り入れている。  
日本理容美容教育センターが主催する、資格研修に参加している。
- (27年第二回) 美容室で施術されている情報を、学校教育現場にも情報共有するなど、また卒業生によるヘアカットの実演を学生の前で披露するなど、美容室と学校の意見交換の場を設けている。
- (28年第一回)) 引き続き、日本理容美容教育センター主催の「運営管理」学科取得講習に職員を派遣するなど、教員の質の向上に取り組んでいると言える。
- (28年第二回) 美容組合活動に対し広報宣伝協力をしている。  
学校側からの希望を伝え、求人票に対し明確な基本給の明示を実施して頂きたいなどの要請を行い、今後の学生教育には就業規則など、質の改善に取り組みが必要との旨を協議した。
- (29年第一回) 美容室新規開店情報やチラシを学校窓口に置き、情報を組織的に学生向け伝えている。  
企業と提携した美容技術疲労を学内で演出している。
- (29年第二回) 平成29年度日本理容美容教育センター主催、まつ毛エクステンション講習に教員1名を参加させ、質の向上を目指している。

基準 5 学習成果 観点毎の分析

---

5-1 単位修得、修了状況、資格取得等から判断して、意図している学習成果があがっているか。

.....◎

---

5-2 授業評価、学生からの意見聴取の結果から判断して、意図している学修成果が上がっているか。

.....◎

---

5-3 修了後の進路の状況等の実績や成果から判断して、意図している学修成果があがっているか。

.....◎

---

5-4 修了生や就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、意図している学修成果があがっているか。

.....◎

## 5-1

(27年第一回) 職業実践専門課程認定課程のみならず、全ての課程について全教員が質の保証の取り組みをしている。

新規に取り入れた27年度のパーソナルカリスト授業結果が合格率に表れている。

(27年第二回) 日本ネイリスト協会・日本エステシャン協会に加盟

より良い教育環境を整えるため、ネイルコンテストや技能取得向上の為、新たに美容関連協会に加盟するなど学修目標が定められている。

(28年第一回) 平成27年10月27日に開催された、国際美容協会主催芸術祭全国大会にて「学生ワイディングロッド巻き」の部

で審査員特別賞を受賞するなど、日頃の学習成果が、上がっている。

(28年第二回) 職業実践専門課程を推進することによって、職員の学生と美容室との関係を継続的に結ぶことが意識的にできるようになり、質の改善に役立っている。

(29年第一回) 継続的に美容室実習を行うことにより、職業実践専門課程の必要性と重要性が認知されている。一般美容師にとっても職業実践専門課程の意味を浸透させるまでには継続しかないと思える。

(29年第二回) 就業時間帯の改善を指摘があるが、決められた時間内で学生学習を区分けしながら実務学習を個々に目標設定するなど臨機応変体制が整えられている。  
接客と他スタッフとの協調性が養われてきている。  
個人プレーの厳禁など。

---

5-2

(27年第一回) 男子学生の別事業による取扱いにより、美容師に必要な基本学修である「着物着装」の機会が失われているので改善が求められる。

(27年第二回) 改善策として、男子にも「ゆかた」を基本として授業に取り入れる事にした。改善の方向にあると判断する。

(28年度第一回) アートネイル・メイクについて、外部講師を招聘し、より興味と実践的な教育を取り入れたことは改善につながる。

(28年第二回) 学修の結果が卒業前に成ると表れており、出席率・学習意欲就職への関心と相談事項が多く、前向きである。

(29年第一回) 毎年度の改善策の実施行い、新たな入学者には新たな問題に対処せざるを得ないのが現状である。  
美容室実習においては、美容室側からの提案もあり、接客マナー等の向上が見られるとの意見が有り、継続的に礼遇を推し進める必要と目標設定が成されている。

(29年第二回) 学生が意図している目標に沿うために、教材および視聴覚設備などの環境設備を整え空調の調整を行い、日常の衛生・教区環境を整備している。意欲的な学生に対し放課後に担当教員が指導している。

---

5-3

- (27 年第一回) 美容室での体験実習の評価は、学校が目的としている技術向上には繋がらない。美容室側から望む作業が単純作業ばかりで、職業実践専門課程の実務実習を厚労省の云う「美容師法」運用に打開策を見出したい。(改善点)
- (27 年第二回) シャンプー練習を美容室でも可能にした。(改善対策)
- (28 年第一回) 接客用語が身に付くよう日常の会話から注意する必要があるが、意図している言葉の使用方法による学習成果がなかなか向上していない。但し学生の美容室における態度は向上しているなど、幾分学習成果があがっている。
- (28 年第二回) 卒業前を意識してか、学内美容所において学生による美容施術練習を多く見られるようになったことは学習成果の表れである。
- (29 年一回) 学修の成果が顕著であると云える。意欲的な学生を持続可能な意識づけに引き上げていくには、教員の質の向上と指導方法の研究がさらに増していると思える。しかしながら過度の期待と学修は教員と学生の両方に負担となる恐れがあるので注意したい。(一部改善の余地あり)
- (29 年第二回) 夏休みや授業外時間帯に実技練習を重ねてきた学生の意とする目標結果が学生技術大会に結果として残されるなど教育課程編成カリキュラムの効果が出来ている。

---

5-4

- (27年第一回) 創設以来の目標である技能修得に関し、概ね目的を達成している。卒業生が頻繁に訪問するなど、継続的に美容室の情報を学校は手にすることができるだけでなく、在生に取り目標となる美容室の情報を伝達する事が出来るなど、通年に渡る教員の学生に携わる教育の結果として評価に値する。
- (27年第二回) 教員の定着率が高く、日本理容美容教育センター理事長表彰および、厚生労働省大臣表彰を授与された職員が過去を含め六名に上る事は、就職先関係者からの社会的信用度があがっている。(故 呉屋良起・呉屋ヤヨイ・井晴美・赤嶺加代子・呉屋八重子・和田信明)
- (28年第一回) 職員の定着率が、卒業生の母校訪問率に対比している。その社会的信頼は厚い評価と云える。
- (28年第二回) 卒業生が活躍する就業先美容室から、明るく真面目に働くなどの好評を得ているところと、短期間で職を辞退する者に分かれる傾向がある。(改善点)
- (29年第一回) 創設以来の卒業生が県内外で活躍していることは、本学園の教育指導法の成果と結果ではあるが、時代と共に新しいデザインを取り入れ、教員も若年層に移り変わらなくては、質の保証が途絶えてしまわないよう育成する必要がある。
- (29年第二回) 就職先からの、多くの意見に含まれる内容にチャンプーの基礎練習が頻繁に行われた成果が、すぐに現場で活かせる状況との旨が報告された件は、有効に学習の成果に繋がっている。

## 平成 29 年度 学校関係者評価委員会 報告書

職業実践専門課程認定学科教員のみならず、学園全体での取り組みが成されていて、入学者の人物像・企業側が求める人物像を照らし合わせ、就職に徐々に結びつけて行くなど、教員の質の向上と努力が年々感じられる。

年毎に入学者の個性を感じる時もあるらしく、通り一辺倒の対応では兼ねてから職業実践専門課程の基準に見合った教育内容を定義づけるのではなく、職員会議などで自己点検と改善を継続的に実施するなど、その効果は目覚ましいと云えよう。

職員が前向きに学生に指導に当たるなど、環境整備が成されている。

美容室実習依頼に対しては、担当職員が事前訪問と学生の出勤確認の為、相互に密な連絡体系を整備するなど、質の保証を指している。

店舗ごとの就業開店閉店時間対応には、少なからず対応と改善が検討される事と指摘しますが、短時間でも吸収できる要素の視点を忘れてはならない。

目標と目的が連動し合う環境整備と、教職員全体で関わる職業実践専門課程を継続的に運用・改善を行う事がその目的を成していくものと思います。

次年度から取り入れるガイドルやプランナーなど時代の変化に対応した人材育成と手法の導入など、学校が引き受ける課題は多く重大とも言えますが、引き続き国家試験対応の授業と並行して、実務学習が恒常的に行われ、その実績が美容室への就職と定着率に繋がる事を期待します。

平成 30 年 1 月 16 日

学校法事琉美学園教育課程編成委員会